

安心な水をいつまでも



令和6年3月1日発行

第4号

古河市 水道課

検索



発行

古河市 上下水道部 水道課

〒306-0125 古河市仁連 1294-1

(三和浄水場内) ☎0280-76-3780

みずTIMES

古河市水道事業広報誌

安全で安心な水道サービスをいつまでも続けるために 古河市は水道料金の検討を慎重に進めてまいります



古河市では、適正な水道料金の水準について古河市上下水道事業運営審議会に諮問しました。安全安心な水道サービスを提供し続けるために、令和5年1月から全4回の検討会が開かれ、市議会議員・学識経験者・市民及び使用者代表から成る審議員により、慎重に検討が進められてきました。

審議会の意見をまとめた答申書が、令和6年1月31日に針谷市長へ提出されました。

適正な水道料金の水準について答申が出されました

古河市上下水道事業運営審議会 答申のポイント

課題	①給水人口の減少	②水道施設の老朽化	③水利権取得に伴う費用
	給水人口は、平成30年以降減少に転じ、今後もさらに減少が見込まれます。	昭和48年から集中的に整備された水道管や浄水場の更新時期が間もなく到来します。	安定水利権を取得することに伴い、ダム建設費などの負担が新たに発生します。

上下水道事業運営審議会による検討

答申	①料金改定の必要性	②適正な水道料金の水準	③料金改定の時期
	安定した水道サービスの提供を継続するためには、料金の改定が必要です。	水道事業の健全な運営と、料金改定率を可能な限り低く抑えることが必要です。	水利権取得のためのダム建設費などの負担発生と同時期の改定が適当です。

詳しい答申の内容や検討の経過は、古河市公式ホームページで公開しています。

古河市水道 審議会

検索



こちらの二次元コードからもご欄いただけます。

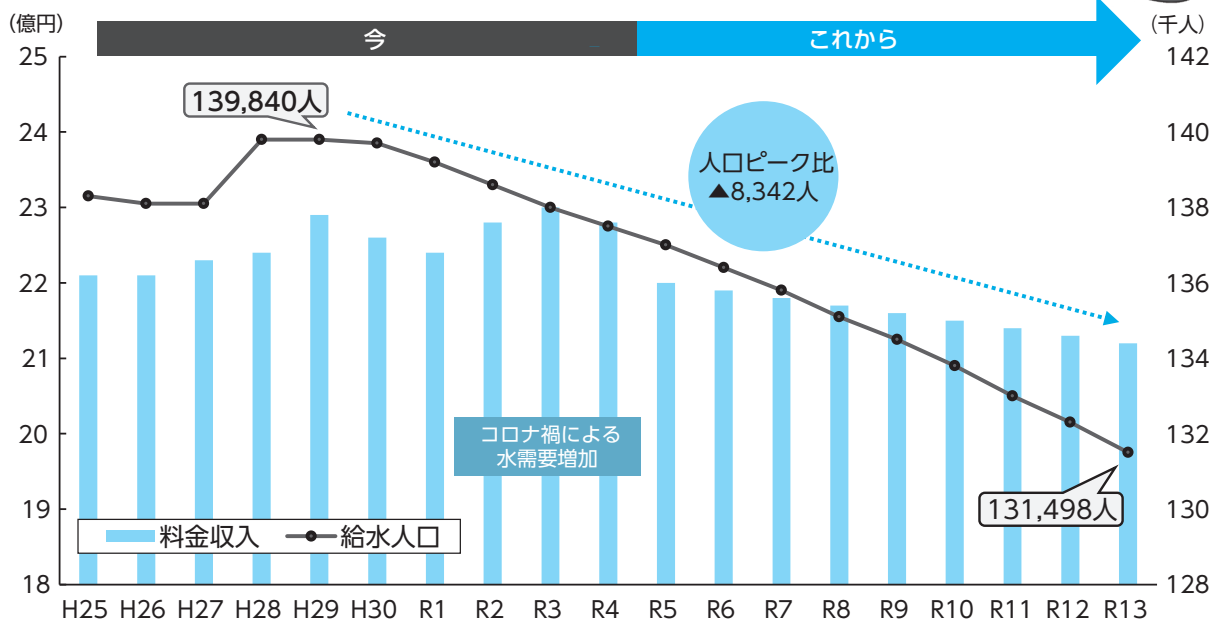


1

人口減少は水道にどう影響するの？

古河市の給水人口は平成 29 年度をピークに減少に転じており、この傾向は今後も続くことが予想されています。この給水人口の減少と連動して、料金収入の減収も見込まれています。

給水人口と料金収入のグラフです。料金収入が大きく減少すると、水道施設の管理や水道管の更新に支障が出てしまいます。



※人口は、第2次古河市総合計画における将来人口推計値を基礎に算出

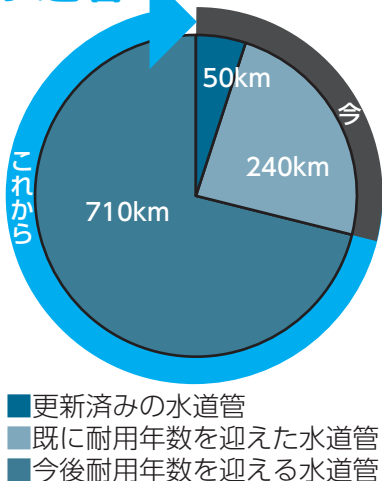
2

水道施設はどのくらい老朽化しているの？

古河市の水道施設は、昭和35年から整備が始まりました。現在、約1,000kmの水道管と3つの浄水場により水道サービスを提供しています。水道サービス開始から60年以上が経過し、水道管は約240kmが耐用年数を迎え、浄水場も老朽化が進んでいます。



水道管



浄水場

	今	これから
思川浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 49年が経過し、間もなく更新時期を迎えます 施設の耐震性が十分ではありません 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震性を確保するため、更新する必要があります 三和浄水場区域への配水に対応します
古河浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 64年が経過し、老朽化しています 思川浄水場の補助施設として稼働しています 	<ul style="list-style-type: none"> 思川浄水場の更新に合わせて廃止します
三和浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 45年が経過しています 施設の耐震性は確保されています 	<ul style="list-style-type: none"> 地盤沈下対策として、水源を思川浄水場からの配水に切り替え、配水場として改修します

水道管の更新費用は1kmあたり約6,000万円、思川浄水場の更新費用は約200億円が見込まれます。多額の更新費用がかかりますが、皆さまに安全で安心な水道をお使いいただくために、施設の更新を進めてまいります。



※古河市水道事業算出データ



安定水利権は必要なの？

河川から水道用水を取水するには、「安定水利権」という権利を取得しなければならず、安定水利権を取得するには、水道用水として利用する分の河川水量を新たに確保するために、ダム建設などの水源開発に参画する必要があります。

古河市では、思川開発事業（南摩ダム建設）に参画することを条件として、思川から水道用水を取水しています。現在は、思川の水が豊富なときだけ水を利用できる不安定な状態であり、南摩ダムが完成することで、安定水利権を取得でき、異常渇水時を除いて、常に安定して水を利用できるようになります。

	今	これから
水の利権	暫定水利権	安定水利権
水の利用	河川の水が豊富なときだけ水の利用が可能です 渇水時に利用制限がかかる恐れがあります	常に安定して水を利用できます
水利権の費用	ありません	ダムの建設費や運転維持管理に係る費用を負担します

三和浄水場の給水区域は汲み上げた地下水を水道水として使っていますが、地盤沈下を防ぐために地下水の利用を減らす必要があります。安定水利権取得後は、思川の水を三和給水区域に供給できるよう、水道の整備を進めます。



水道運営の強化に取り組んでいます！

水道施設の老朽化が進んでいる中、更新は着実に進めなければなりません。一方で、人口減少や安定水利権の取得などの運営環境の変化に対応するために、様々な運営基盤強化の取組みを進めています。

効率的な運営



施設の運転管理や水道料金徴収などの業務を委託することで、人件費などを削減しています。

※職員数
平成17年度 37人
▼
令和4年度 21人

借入金の削減



毎年の利益状況に応じて、借入額を減らしたり、繰上償還をすることで借入金を削減しています。

※借入金残高
平成17年度 83億円
▼
令和4年度 60億円

適正な水道料金



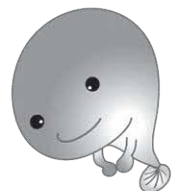
将来の運営環境の変化を踏まえて、適正な水道料金を検討します。審議会の答申を踏まえ、お客様に安心してご利用いただける料金でサービスをお届けできるよう慎重に考えてまいります。

他のまちとの連携



近くのまちと協力し、浄水場の更新・管理や事務を共同で行い、重複するコストを削減する取り組みがはじまりました。古河市にとってのメリットや課題を踏まえ、慎重に考えてまいります。

皆さまの生活に無くてはならない水道サービスを、いつまでも安心してお使いいただけるよう努めるとともに、デジタル技術の活用を始めとしたサービスの向上にも取り組んでまいります。





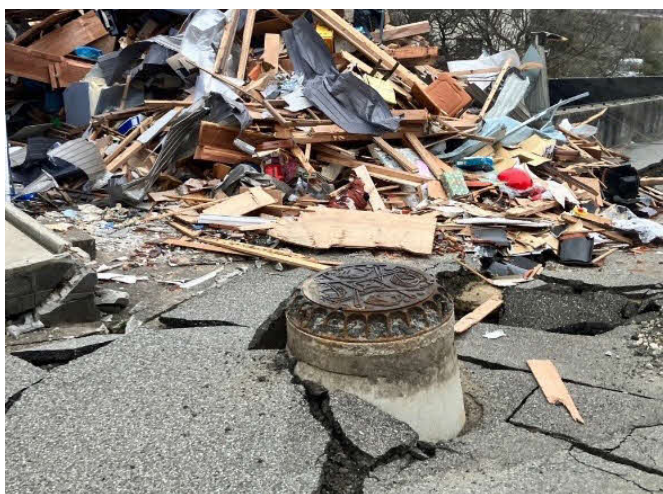
令和6年能登半島地震 被災地で給水支援を実施しています

令和6年1月1日に石川県能登半島を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、被災地では水道をはじめとしたライフラインにも甚大な被害が生じています。
こうした中、古河市から給水支援活動として給水車及び職員を派遣しています。

給水活動の様子



被災地では、大規模な断水が発生しています。
こちらは給水支援活動の様子です。最大2トンの水を運ぶことができる給水車を使用して給水活動を行っています。各施設にある給水タンクや給水袋、仮設トイレなどへ給水します。



現地の様子です。自然災害の恐ろしさや、ライフラインを守る大切さを改めて考えさせられました。市民の皆さまも、防災グッズの見直しやハザードマップの確認などを今一度行いましょう。



能登半島地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。皆さまが一日も早く日常の生活に戻られることを心よりお祈りいたします。古河市は、今後も可能な限りの支援を行ってまいります。